

次代へ森を生かして地域を創る
JForest 森林・林業・山村未来創造運動
京丹波森林組合運動方針

京丹波森林組合中期計画

— Think Globally、
Act Locally! —

(高らかに地球規模で考え、
着実に地元から行動しよう!)

平成29年3月

京丹波森林組合

京丹波森林組合中期計画

目 次

I 今回取り組む運動の概要

1. 基本方針
2. 運動期間
3. 目的
4. 実施項目

II 取組内容および成果指標

1. 施業の集約化と先進技術の活用等による効率的な事業基盤の整備
2. 系統のスケールメリットを活かした国産材安定供給体制の構築
3. 組合員・社会に信頼される開かれた組織づくり

III 目標設定

I 今回取り組む運動の概要

1 基本方針

(1) 組合の現状

〈外部環境〉

- わが国は、森林面積が約 2,500 万 ha、国土の 3 分の 2 が森林で覆われている世界有数の森林国であり、うち 4 割に当たる約 1,000 万 ha は、戦後から高度経済成長期において伐採跡地に植林保育された人工林が多い。特に、これらの人工林の多くが収穫期を迎えており、森林の蓄積量は約 49 億 m³ (平成 24 年 3 月現在) に達し、近年は年平均で約 1 億 m³ も増加していますが、わが国にとって再生産ができる唯一の重要な資源であるにもかかわらず、木の代替品の増加や木材の貿易自由化の影響で十分に利用されなくなったため、国産材の供給量は年 2,000 万 m³ 程度で低迷しており、木の文化の復活及び高齢化が進む木の齢級構成の是正が大きな課題となっています。
- 京丹波町は、森林が約 25,000ha、うち人工林が約 10,000ha、森林率は 83%の緑豊かな農山村です。森林規模は全国の 0.1%ですから、町産材は年 2 万 m³ 位を少なくとも目指すべきでしょうが、木材の需要面では公共建築物の木材利用や木質エネルギー用の低質材利用が進められなければ大幅な増加は見込めず、また価格面でも昭和 55 年頃の木材市況への復活など考えられず安値の現状のまま推移すると見込まれるので、関係者が協力して需給両面で改善できるよう、着実に努力していくことが求められています。
- 年々の事業量を安定的に確保するためには、各種の林業施策の効果的な活用、特に機関造林(*1)(森林総研、府・町有林)の積極的な利活用が重要であるとともに、府内における新たな加工施設整備構想の進展や京丹波町の積極的な取組み等も相俟って、今後とも森林整備は間伐を中心にしながら、主伐による素材生産量の増加・再造林の励行、木質エネルギー活用の推進、町民に親しまれる森づくりへの対応等が必要になると考えられます。

(*1)の記載については、P11・P12 に用語説明を付けたことを表す。

(*2)以下も同じ

〈内部環境〉

- わが国の森林は、木材の生産にとどまらず、多くの公益的機能を果たしています。水源の涵養や土砂災害の防止といった私たちに身近な国土保全・災害防止機能、大気保全を通じて地球と生命を支える機能、その他保健休養や野生鳥獣保護等々、ほかの資源では考えられないほど多彩な役割を一度に果たしております。そのうち、代替法という方法で貨幣評価できるだけでも、わが国の森林が担っている**公益的機能（注 1）**は 1 年間で実に

約 75 兆円と見込まれています。全国の木材やきのこ・山菜等特用林産物の年間生産額は合計 4,000 億円余りと比べれば大きさがよく解りますし、国の予算総額の約 8 割にも相当するほど日本や世界に貢献しているのに、目に見えないため、経済とは別の次元のことと思われるがちで、大切な森林の価値が正しく評価されないことは残念です。

- 今日、京丹波町の内外を問わず、森林所有者の高齢化や生産経費の高騰が進む中で、木材生産意欲が低下して、林業に対する無関心層が増え、境界不明地林分も多くなるなど、総じて所有者自らによる林業生産活動は停滞して山の手入れ不足の状況であるため、樹木間の密度が高まり過ぎて木の成長が悪く、風雪に倒れやすくなるだけでなく、木の下まで日照が届かず下層植生や微生物が貧弱になり、大雨が降っても吸収できるだけの多孔質な山土が失われかねません。
- 木材の生産機能を高める上で必要とされる健全な森林整備を実行する、そのことが多様な公益的機能を維持・増進し、身近な安心安全の町づくりを、更に全生物の生存に関わる地球温暖化の防止にも繋がる道であると言えます。したがって、京丹波町が平成 26・27 年の 2 年間をかけて整備された「森林資源量解析システム」(*2)の有効な活用と林業機械・作業道等生産基盤の計画的な整備を図りながら、これまで進めてきた提案型集約化施業(*3)の一層の前進、即ち共有林と周辺の私有林を団地的にとらえ、各集落の話合いをベースにした森林整備を質・量ともに高めることにより、集落における循環型林業の形成と需要先への安定した供給を目指して努力し、組合員の付託に応えることが喫緊の課題です。
- 森林整備の補助金は、制度や単価の見直しにより、補助金の確保が難しくなっており、国における森林環境税の早期創設により、森林整備による二酸化炭素吸収源・地球温暖化対策の強化が望まれますが、平成 28 年 4 月発足の「豊かな森を育てる府民税」(*4)を有効に活用することも肝要です。

(注 1) 森林の公益的機能の評価額 (平成 12 年・1 年間、単位・兆円)

水源涵養機能 27.12 兆円	降水の貯留 8.74 兆円、洪水の防止 5.57 兆円、水質の浄化 12.81 兆円
土砂流出防止機能 28.26 兆円	森林の下層植生や落葉落枝が地表の浸食を抑制
土砂崩壊防止機能 8.44 兆円	森林に根系が張り巡らされ土砂の崩壊を防止
大気保全機能 5.14 兆円	二酸化炭素吸収 1.24 兆円、酸素供給 3.90 兆円
保健休養機能 2.25 兆円	やすらぎを与え、余暇を過ごす場としての森林
野生鳥獣保護機能 3.78 兆円	野生鳥獣の生息の場としての森林
合 計	74.99 兆円

(2) 組合の目指すべき姿（経営ビジョン）

- ・ 京丹波町内の森林管理と林業振興の担い手として、厳しい森林・林業情勢のもと、組合員・地域の森林の整備と収益の向上を通じて、その経済的利益や公益的機能の維持増進を図り、ひいては国民生活や地球温暖化防止に貢献できるよう事業を展開します。
- ・ 間伐をはじめとする提案型集約化施業の誠実な実施を通じて、組合員からの高い信頼と期待が得られる組織づくりを目指します。
- ・ 木材の需要動向に沿って、タイムリーに必要な質・量を安定供給できる体制づくりを目指します。
- ・ 安全作業を確立し、効率的で生き生きと働くことができる職場環境づくりを目指します。

(3) 目指すべき姿に向けて今回の運動方針で実施すべきこと

- ・ 森林組合を取り巻く環境は、依然として厳しいけれども、組合の仕事は、「高らかに地球規模で考え、着実に地元から行動しよう！」(Think Globally、Act Locally！)を名実ともに実践でき、成熟した森林の利用に貢献できる、優れた運動であることに誇りをもち、5年間の「京丹波森林組合中期計画」として運動方針を策定し、取り組みます。
- ・ 提案型集約化施業を積極的に推進し、年間200ha以上の間伐を実施する。
- ・ 素材生産量を年間10,000 m³まで拡大し、構造材・合板材・チップ材を中心に安定供給します。
- ・ 平成32年目途の事業利益として400万円を目指します。
- ・ FK(現場作業員)を対象に、毎月、安全研修会を開催します。
- ・ 森林資源を活かした地域振興に積極的な京丹波町との連携により、幅広い林業振興に努めます。
- ・ 情報誌である「森林の便り」の定期的な発行や事業説明会の開催等により、組合員との関係を豊かにします。

2 運動期間

平成32年度まで

3 目的

森林組合の全国系統運動を通じて、地域の実情に応じた林業経営および森林管理の理念・方針を確立し、以下3点を実現することを目指します。

- ・ 効率的かつ安定的な林業経営による、組合員の経済的利益の向上

- ・ 林業・関連産業の活性化による、地域社会の活力創造
- ・ 森林の持つ多面的機能の高度発揮による、国民生活への貢献

4 実施目標

上記目的を達成するために、新たな系統運動では、以下3点の実施目標を設定します。

目標1: 施業の集約化と先進技術の活用等による効率的な事業基盤の整備

目標2: 系統のスケールメリットを活かした国産材安定供給体制の構築

目標3: 組合員・社会に信頼される開かれた組織づくり

II. 取組内容および成果指標

目標 1 : 施業の集約化と先進技術の活用等による効率的な事業基盤の整備

— 京丹波の森林整備方式を進化させよう —

林業が逆境の時代を迎えた昭和 60 年頃から、和知町森林組合において、集落を単位として進められた提案型集約化施業は、平成 18 年 12 月に丹波・瑞穂・和知 3 町森林組合が合併し京丹波森林組合が発足して、森林面積も山容の違いも広がる中で、伐採・搬出・運搬に至る生産コストの低減にも柔軟に対応できる方法であることから、**京丹波方式（注 2）**として、普及・定着するように務めてきました。

今後は、一層の資本装備の拡充・活用と職員体制の充実により、森林の有する多面的な機能の充実と素材生産量の拡大の要請に応えられるよう、持続的かつ効率的な森林整備方式への進化を目指します。

① 施業集約化の推進

- ・ 京丹波町の森林資源量解析システム(森林の現況把握・間伐実施林分の選定・路網の設計・収穫材積の予測)の活用により、森林経営計画(*5)の効率的な樹立指導を行います。
- ・ 重要と考えられる森林整備推進計画区域(*6)については、運動期間中に森林経営計画を作成し、提案型による施業の集約化を推進します。
- ・ 森林経営計画の樹立面積を 5 年後 7, 000 ha に持っていきます。

② 認定森林施業プランナー等の育成

- ・ 組合員に対して、森林経営計画の樹立指導から施業の集約化の提案ができる森林施業プランナー(*7)を育成します。(年間 2 名)
- ・ 現場管理指導者(林業技士)等各種の資格取得を促進します。

③ 生産性の向上と低コスト林業

- ・ 将来の利用も視野において、作業道等を積極的に開設します。
- ・ 高性能林業機械(*8)の導入・更新を計画的に実施します。伐木造材用の導入機械については、次の基準を持って更新の検討を行います。

バックホー・グラブプル・スイングヤーダ：標準使用年数9年・標準使用時間6,200時間
プロセッサ・ハーベスター：標準使用年数9年・標準使用時間4,000時間

- ・ 既設の林業機械の稼働状況を加味し、作業効率を高めるため、リース機械の導入を検討します。
- ・ 架線系による伐木搬出作業等を中心に、民間の林業事業者と連携します。

④ 皆伐の推進及び再造林の確実な実施

- ・ 町有林を対象として、皆伐・再造林の促進及び択伐施業(*9)を視野に入れた森林造成をモデル的に取り組むなど、資源循環型林業の育成に資するよう推進します。

⑤ 行政機関等との連携

- ・ 京都府、森林総合研究所等関係機関と連携し、事業量の安定的確保に務め、豊かな森林造成に務めます。
特に、森林資源を活用した地域振興に積極的に取り組まれている京丹波町と十分に連携し、今後庁舎建設に取り組まれる時など担うべき役割を積極的に果たします。

⑥ 安定財源の確保

- ・ 森林の持つ公益的、多面的機能評価(*10)に対する見返り財源が不可欠であり、系統の一員として、適正な森林整備・森林管理のための安定的な財源確保に向けて努力します。

〈注2〉京丹波方式： 集落の森林・林業に詳しい方を京丹波町が任命された林業推進委員(*11)が中心となり、集落で選出された森林組合の総代や集落出身の組合の理事・監事も協力し、森林組合の提案を踏まえ、集落の意向を取りまとめ、「森林経営計画」(平成 22・23 年度は「集約化施業計画」)など、集落における森林整備方策の樹立に繋がります。

森林組合では、職員やFK(現場作業員・フォレストキーパーの略)の技術力の向上と高性能林業機械や作業道の整備により、効率的な森林整備と有利販売、所有者への収益還元に務めます。

なお、補助事業で所有者負担が発生する場合には、森林組合の指導費で対応しますので、所有者は安心ですし、どこの森林でも、柔軟に森林施業にも取り組み易くなります。

目標 2 : 系統のスケールメリットを活かした国産材安定供給体制の構築

— 需要動向に見合っ事業規模を拡大しよう —

目標 1 による事業基盤の着実な進展を図りつつ、木材需要の動向に応じて事業規模を拡大します。

特に木材生産については、市場・製材メーカー・小口需要等の需用者が求める素材を安定供給できるように、また、低質材についても木質バイオマス(*12)等に利活用できるように、適時適切な仕分け・供給業務に精励します。

系統材の取りまとめは重要ですが、組合員の経済的利益の向上を図る立場から、取引条件を吟味しながら協調して対応します。

① 消費者対策

- ・ 京丹波町の教育委員会や社会教育団体と連携し、「木育」をはじめとする体験及び研修会を開催します。
- ・ 「豊かな森を育てる府民税」のプロジェクト枠を活用し、町民に親しまれる森づくりを進めます。
- ・ 「春の森林組合感謝DIY」の開催を継続するなど、組合に対する親近感の醸成に努めます。

② 需要者ニーズへの対応

- ・ 地元の製材所や近隣の市場・加工センター・合板メーカー等をはじめとする取引先に対し、安定的供給をモットーに取り組みます。
- ・ CLT(直交集成板)(*13)の生産を視野においた新たな木材加工施設の整備が進められており、関係機関の動向を踏まえながら、適時適切に対応します。

③ 系統材の取りまとめ

- ・ 森林資源の成熟度合いや木材需要の動向を注視しながら、系統材(ブランド化)としての素材生産量の増大に務めます。

目標3：組合員・社会に信頼される開かれた組織づくり

—関係者の信頼を高め、組合経営を発展させよう—

わが国の森林・林業を取り巻く厳しい情勢から、林業諸施策を積極的かつ効果的に活用し、組合員の所有森林等の整備を通じて、森林の多面的機能の発揮及び組合員の経済的利益や関心の向上に資するよう、事業の推進や情報発信を行うとともに、組合員の世代交代期に派生する諸問題について親切に相談できる体制作りを努めます。

特に組合の経営は、組合員・地域・京丹波町をはじめ利害関係者の信用・信頼があつてこそ成り立つものであることを肝に銘じ、法令のみならず、約束事や安心安全等の社会規範を遵守するとともに、組合員に対する透明性が確保されるよう取り組みます。

① コンプライアンス態勢強化

- ・ 組合の役職員は、組合員の組織であることを自覚し、法令遵守のみならず、幅広く社会規範を守り、組合の運営が公正明朗で透明性を確保できることを第一義として精進します。

② 組織体制確立

- ・ 森林資源の令級構成の改善と、素材生産量の増大という社会的要請に応じていくため、林産部門のセクションを見直す等、柔軟に対応できる組織体制の確立を図ります。
- ・ 各課で執行計画を立て、良い山づくりの目標に向かって、全員が知恵を出し精励している仕事の進め方を心掛けます。
- ・ 地域を支える大切な職場の1つであり、他産業並みの就労条件を整備し、働きやすい職場を目指します。

③ 組合経営動向の点検・フォロー

- ・ 隔月に開催する理事会において、財務・事業の状況を報告し、協議します。
- ・ 上半期の仮決算及び年度決算時には、監事監査を実施します。
- ・ 毎月初めの職員全体会議・各課の打合わせ会議・随時の課長会議において、事業進捗状況や留意点を点検します。

④ 人材育成

- ・ 林業就業希望者をはじめ組合員の林業経営や組合員の世代交代期に派生する諸問題の相談に対応できる人材の確保に務めます。
- ・ 森林施業プランナーの資格者を年間2名ずつ増員します。
- ・ 職員としてのモチベーションを高めるため、林業技士等資格の取得を促進します。

⑤ 現場技能者の地位向上・安全対策

- ・ 安全を確保するための研修会の定例化及び作業依頼時の安全指導の徹底を図ります。
- ・ 高性能林業機械の操作を行うための講習会を受講させ、現場従事者のスキルアップを図ります。

⑥ 組合員サービス

- ・ 組合員による施業管理が困難になっている中で、森林管理の方法を一緒に相談するなど、組合員の要望や期待に応えます。

⑦ 広報活動

- ・ 組合の情報誌「森林の便り」を発行します。
- ・ 組合のホームページを作成します。

Ⅲ 目標設定

成果指標		現状	年度別計画					32年度 目標値	備考	
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度			
基本 情報	職員数(現場技能者除く)(人)	14(20)	14(20)	14(20)	15(20)	15(20)	15(20)	15	◇	
	管内民有林面積(ha)	24,800	24,800	24,800	24,800	24,800	24,800	24,800	◇	
	うち組合員所有面積(ha)	18,168	18,168	18,168	18,168	18,168	18,168	18,168	◇	
項目 1	森林経営計画策定面積(ha)	3,172	3,550	3,880	4,330	5,580	7,000	7,000	◇	
	森林施業プランナー認定者数(人)	4	4	6	8	10	13	13	◇	
	新植面積(ha)	12	5	10	10	12	14	14	◆	
	間伐面積(ha)	(切捨)	66	71	88	90	91	99	99	◆
		(利用)	140	127	164	160	142	155	155	◆
	主伐面積(ha)	3.6	6.6	10	10.5	12	14.5	14.5	◆	
作業道開設(m)	4,046	8,800	8,400	5,400	5,800	7,000	7,000			
項目 2	素材生産量(m³)	(主伐)	1,958	800	1,500	2,000	2,000	2,000	2,000	◆
		(間伐)	5,156	6,000	6,500	7,000	7,000	8,000	8,000	◆
	素材生産量のうち 連合会を通じた販売量(m³)		267	340	400	450	450	500	500	◆
	林業機械の導入計画	フォワーダ*	1	フォワーダ*					2	
		ハーベスタ	0		ハーベスタ				1	
		バックホー	1		バックホー バックホー				1	
グラブプル		4		グラブプル	グラブプル	グラブプル	グラブプル	4		
	スイングヤダ*	1				スイングヤダ*		2		
項目 3	代表理事の常勤化	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◇	
	女性理事・監事登用数	2	2	3	3	3	3	3	◇	
	森林組合監査士資格取得者数(人)	1	1	1	1	1	1	1		
	森林保険年間契約面積(ha)	24	25	25	25	25	25	25	◆	
	事業利益(千円)	1,019	2,000	3,000	3,200	3,700	4,000	4,000	◆	
	経常利益(千円)	2,681	3,000	4,000	4,200	4,700	5,000	5,000	◆	
当期剰余金(千円)	1,681	2,000	3,000	3,200	3,700	4,000	4,000	◆		

注:代表理事の常勤化については、組合長が常勤となっている場合◎、組合長以外の理事のみの場合○を記載してください。

注:◆の項目は当該年度実績、◇の項目は当該年度末時点の数値を記入してください。(各組合の事業年度の基準に合わせて構いません)

注:■は廃棄を表しています

｜ 用 語 説 明 ｜

- (*1) **機関造林** :造林施行主体のことですが、木材価格が長期低迷し林業採算性が悪化している中で、造林の推進母体として公益性の高い府(旧森と緑の公社を含む)・町・森林総合研究所が行う分収造林(*1-1)のこと。
- (*1-1) **分収造林** :森林の土地所有者、造林を行うもの、造成に必要な費用を負担する者が契約を結び、その契約の対象となっている森林から収益が発生する時、一定の割合で分け合う制度。
- (*2) **森林資源量解析システム** :航空写真とレーザー測量を組み合わせた航空測量技術により、どこにどんな立木(樹種・樹高・材積)がどれだけあるか等の森林資源情報・傾斜等の地形情報・路網整備等の基盤情報を一元管理するシステムです。森林情報管理がしやすくなり多方面への利活用が期待されています。
- (*3) **提案型集約化施業** :私有林の所有規模が零細なため、隣接する複数の所有者の森林を取りまとめて、路網整備や間伐等の森林施業を一体的に実施することを「集約化施業」といい、素材生産コストの縮減や供給木材のロットの拡大が期待される。森林組合等林業事業体が積極的に集約化施業の提案を森林所有者・集落に示し、施業の実施を働きかけることを「提案型集約化施業」といいます。
- (*4) **豊かな森を育てる府民税** :平成28年4月から、府民生活の安心・安全を確保するため、災害防止等森林の多面的機能を維持・増進を図ることを目的に京都府の新たな府民税がスタートしました。メニュー事業の他にプロジェクト枠があります。
- (*5) **森林経営計画** :森林法の改正(平成24年4月1日施行)で、「森林所有者」又は「森林の経営の委託を受けた森林組合等」が、一体的なまとまりのある森林を対象に森林の施業・路網整備及び森林の保護等について策定する5年間の計画です。
- (*6) **森林整備推進計画区域** :地域の実情に応じた適切な森林整備を推進することを目的とする市町村森林整備計画が策定され、施業森林(機能別)の推進方策として伐採・造林・森林保護等の推進区域が計画されています。
- (*7) **森林施業プランナー** :小規模森林所有者の森林を取りまとめて、森林施業の方針や事業収支を示した施業提案書を作成して森林所有者に提示し、施業実施に関する合意形成を図るとともに、面的なまとまりを持った「森林経営計画」の作成指導の中核を担う人材のこと。
- (*8) **高性能林業機械** :「ベースマシン」に複数の作業機を搭載した機能を持つもので、機種別には、伐倒・枝払い・玉切り・集積の機能を持つハーベスタやプロセッサと架線系機械でタワーヤーダやスイングヤーダ等があります。

- (*9) **択伐施業** :伐期に達した大きな木を群状・帯状的に収穫し、伐った跡に若い木に更新させることを繰り返していくこと。持続的に次世代の木を育てながら収穫伐採ができる施業方法です。
- (*10) **森林の持つ多面的(公益的)機能** :森林は、資源としての木材生産のみならず土砂災害等を防止する国土保全機能、渇水や洪水を緩和しながら良質な水を育む水源かん養機能等私たちが安全で快適な生活を送るための様々な働きをしています。これを森林の持つ多面的(公益的)機能と呼んでいます。これらの機能を林野庁が現時点で試算すると、国家予算に匹敵する概ね75兆円になるとのことです。
- (*11) **林業推進委員** :林業関係の事業計画の取りまとめなど林業振興に資するため、各集落から推薦された人で京丹波町長から委嘱された方。
- (*12) **木質バイオマス** :太陽エネルギーを起源とする生物由来の資源・バイオマスのうち人工林を除く間伐する際に発生する林地残材などの副産物(木材、ヤシガラ等)と木材加工部門(製材や製紙)・建築から発生する残廃材から成る資源のこと。石炭・石油などの化石燃料と比べ再生産可能な資源として、循環型社会を目指す木質バイオマス発電等の取り組みが行われています。
- (*13) **CLT(直交集成板)** :近年、新たな木材製品として、一定の寸法に加工されたひき板(ラミナ)を繊維方向が直交するように積層接着したもの。欧米を中心に中高層建築物の柱・壁・梁・床等に利用されており、わが国においても新たな木材需要を創出する新技術として期待がされています。

JForest

FOREST KEEPER



ATTACH GREAT IMPORTANCE
TO GROWING TREE.

KYOTAMBA-SHINRIN

〒629-1121 京都府船井郡京丹波町本庄木下9番地

電話：0771-84-0086

FAX：0771-84-1018

E-mail：wshinrin@natural.zaq.jp